

パネルディスカッション

心理専門職が活用される社会へ —産業領域から—

神戸学院大学心理学部 中川 裕美

外部 EAP (Employee Assistance Program) 機関における心理士の立場から、現在の産業領域における心理士の活動内容と、今後の公認心理師教育に向けた課題について話題提供を行った。まず、大学・大学院における公認心理師教育のカリキュラムでは、これまで臨床心理士の養成課程では必修、選択必修とされていなかった「産業・組織心理学」や「産業・労働分野に関する理論と支援の展開」、「関連法規 (産業・労働分野の法律・制度)」が必修となっている。就労者人口の確保が重要課題となっている我が国において、働く人たちの心理的支援を行う産業領域における心理士の活躍は、今後より一層期待されるものと考ええる。

2016年の臨床心理士の動向調査によると、産業・労働分野で働いている心理士の比率は概算で8.3%と他の領域に比べて決して多くはない。そのうち、企業内の健康管理室・人事部門などで企業に雇用されているのが4割強、EAPなどの外部独立機関における勤務が3割程度である。産業領域の心理士の職務は、「短期問題解決型の心理面接」、「復職支援」、「コンサルテーション」、「教育研修活動」などの比率が高いという特徴がある。また、2015年12月からは50名以上労働者のいる事業所において年に1度ストレスチェックの実施を義務化する「ストレスチェック制度」が法制化され、各企業からは、ストレスチェックの実施結果に基づく「組織診断」や「職場環境改善活動」への取り組み支援に対するニーズも増えてきている。

産業領域では、働く人たちと、その安全配慮義務を担っている企業が支援の対象となる。こうした枠組みの中で心理士には、①心の不調者への対応だけでなく、全社員の心の不調予防に貢献すること、②一人ひとりの社員に対する個別対応だけでなく、職場のチームを支援する視点を持つこと、③心の健康の保持増進に加えて、パフォーマンス支援に寄与することが求められる。そのため、個別の心理面接だけでなく、管理監督者や人事へのコンサルテーションや、企業のニーズに応じた教育研修やメンタルヘルス対策を提案できる力が必要とされる。今後は、公認心理師カリキュラムにおける産業・労働分野における科目の必修化を通して、大学・大学院教育のなかで、こうした産業領域に求められる実践的なスキルをいかに育成していくかが重要な課題と考えている。

産業領域における活躍の場が広がれば、心理専門職は企業のチームの一員となり「心の健康の保持増進」と「パフォーマンスの向上」に働きかけていくことができる。また、個別のカウンセリングやうつ病などメンタルヘルスの不調による休職者への復職支援では、一人ひとりの働きかた、生きかたに触れる。このように、心理の専門家としての個人と企業へのかかわりを通して、社会に参加し、貢献できるのが産業領域の魅力的なところだと感じている。